

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S24473 H18-Y003

③施設の情報

名 称：	亀山学園	種別	児童養護施設
代表者氏名：	松下 俊一	定員（利用人数）：	51人
所在地：	丸亀市柞原町602-1 / 香川県丸亀市田村町126-1		
TEL：	0877-22-6729	ホームページ：	http://4on.or.jp/
【施設の概要】			
開設年月日 昭和28年4月1日開設 平成16年10月1日香川県より四恩の里へ移譲			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 四恩の里			
職員数	常勤職員： 31 名	非常勤職員	3 名
専門職員	（専門職の名称） 名	看護師	1人
	保育士 8人	栄養士	1人
	児童指導員 12人	調理師	3人
	臨床心理士 1人		
施設・設備の概要	（居室数）36部屋 / 3部屋	（設備等） 居室、リビングダイニング、洋室、トイレ、職員室、相談室、セラピールーム、厨房、リネン室、地域交流スペース等	

④理念・基本方針

運営の基本方針

学園は、児童憲章、全国児童養護施設協議会倫理綱領と児童福祉法及び関係法令を尊重し、児童の権利を保障することを運営の基本方針とします。人として尊ばれ社会の一員として重んじられ、よい環境の中で育てられることに努力します。

- 1 関係機関との連携により、家族関係の再構築を図ります。
- 2 児童の基本的な生活習慣の確立に努めます。
- 3 児童のニーズに応え、安全で安心できる支援を行います。
- 4 児童の生活の資質向上とより良い環境づくりに努めます。
- 5 児童の学力向上に努めます。
- 6 職員研修を強化し資質向上に努めます。

⑤施設の特徴的な取り組み

一般家庭の子どもと同等の環境になる為に、支給品やルールを配慮している。
社会貢献の一環で、子ども食堂や空手教室、ダンス教室を運営し、貧困家庭、ひとり親家庭、虐待のリスクのある家庭の子どもを無料で受け入れている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	平成29年11月1日
評価実施期間（イ）評価結果確定日	平成30年3月30日
受審回数	2回
前回の受審時期	平成27年3月

⑦総評

◇特に評価が高い点

- ① 平成28年3月に改築し、2階建ての建物は、内部で居住棟と管理棟に分かれている。居住棟は、小舎化しており、1人用の居室4室と2人用の居室2室、リビング、台所、風呂、トイレ、洗面所のある6LDKのユニットが各階に3ユニットあり、子どもは、ユニットごとの玄関から出入りしており、できる限り家庭での生活となるよう環境整備に努めている。
- ② 地域貢献活動に積極的に取り組んでおり、法人としては講演会等を開催し、施設としては一人親世帯等の子どもたちを対象に、料理教室（月1回開催）、空手教室やダンス教室を開催し、教室参加者と施設の子どもたちが交流している。また、子育て拠点事業の出張広場の会場に施設の設備を提供している。
- ③ 子どものボランティアサークルを組織し、共同募金の募金活動等のボランティア活動に積極的に参加している。
- ④ 施設が募集している「カメちゃん基金」から、高校卒業後進学を希望する場合や高校で推奨されている資格取得を希望する場合に、経済的な援助を行っている。

◇改善が求められる点

- ① 事業計画は、各部門の目標が中心となっている。事業計画は、職員や役員だけを対象とするものではなく、子どもや保護者、地域住民に施設の事業や活動を理解してもらう役割があるので、子どもや保護者、地域住民に伝えるという視点をもって、具体的な事業計画を作成することを期待したい。
- ② ボランティアの受け入れ手順マニュアルを作成し、施設の夏祭り等の行事ボランティアや環境整備のボランティアを受け入れているが、子ども一人ひとりの状態を踏まえ、具体的なボランティア募集を行うなど、子どもたちの個別支援にボランティアの活用を検討することを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

日頃意識できていなかった項目を見直すことができました。施設として力を入れている点については十分に評価をしていただけたと思います。施設の存在意義を子ども、保護者、地域住民に十分理解してもらえるように情報発信の改善に努めます。

自己評価結果表（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果	コメント
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念、基本方針は、ホームページ・事業概要・広報誌に掲載している。職員に対しては、法人で実施している新人研修等で説明し、毎朝の朝礼で唱和している。子どもへの支援が、理念や基本方針に基づいた支援となっているかを検討している。理念や基本方針をパンフレットや広報誌に記載し、子どもや保護者には、施設見学時や入所時に説明している。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果	コメント
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	全国社会福祉法人経営者協議会・全国児童養護施設協議会に加入し、各団体の機関紙や研修会から社会福祉の動向を把握している。一時保護の利用が増加した母子世帯の保護者の話から、一人親世帯の支援の必要性を把握し、一人親世帯等の子どもを対象に、亀山子ども食堂料理教室、空手教室、ダンス教室の取り組みを始めた。毎月開催している法人の管理者会議で、施設の利用状況、職員の動向について協議している。
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	経営課題は、法人全体の管理者会議で、現状分析、人材育成などの課題を検討している。経営状況や改善すべき課題、「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた課題について、毎月開催している全体会議で職員に説明している。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされ		第三者 評価結果	コメント
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	15年間の家庭的養護推進計画を定めている。長期計画に基づき、平成28年春に建物を新築し、6ユニットがそれぞれ玄関を持つ構造にして、小舎制を実現している。貧困家庭や虐待のリスクのある家庭を支援すべく、地域貢献活動に取り組んでいるが、平成29年8月に策定された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、中・長期計画の見直しを期待したい。
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	平成29年度事業計画は、重点課題と生活・心理・医療看護・個別対応・地域交流部門など、14部門の部門ごとの計画となっており、部門ごとの具体的な取り組みが記載されている。事業計画の策定に当たり、子どもや保護者、地域住民を意識し、取り組みの目的の明確化、項目によって具体的な成果等を設定することを期待したい。
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、各部門ごとの計画となっており、部門ごとに意見を集約して作成している。事業計画は、事業概要に掲載し、職員に配付している。事業実施状況の把握や評価を、時期や手順を定めて実施することを期待したい。
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c	行事予定は、毎月発行している機関紙「亀山だより」等で、子どもや家族に周知しており、機関紙はホームページでも閲覧することができる。事業計画の策定にあたり、子どもや保護者に向けた内容を検討し、事業計画全体ではなく、子どもや保護者に伝える必要のある内容を周知することを期待したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に		第三者 評価結果	コメント
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	自立支援計画の作成や見直し等を行うコンサルテーションを毎月開催し、子どもを4つのグループに分けて、各グループの子どもの個別支援の検討を4か月に1回行っている。第三者評価を3年度に1回受審し、受審結果は、公表している。毎年、自己評価を行うことを期待したい。
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	子どもの個別支援や子どもからの意見を基に、子どもの生活のルールの見直しに取り組んでいる。毎年、自己評価を組織的に取り組み、計画的な改善に取り組むことを期待したい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	コメント
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	施設長は、毎月発行している機関紙「亀山だより」に、毎月巻頭言で、施設の取り組みや施設の置かれている状況について、自らの考えを表明している。安全マニュアルを作成しており、施設長の役割や不在時には、管理職が判断することが明記されている。
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	取引は、経理規程に基づき行っている。施設長は、社会福祉施設長資格認定講習課程や児童施設長研修会を受講し、消防法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、大量調理施設衛生管理マニュアルなど、遵守すべき法令を把握している。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている			
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	施設長は、就任間もないため、社会福祉施設長資格認定講習課程や児童施設長研修会を受講し、制度、地域の状況、職員や子どもの状況の把握に努めている。定期的に主任等と話し合いの場を持つなど、経験のある次長と協力し、質の改善に努めている。また、法人としては、年に数回、職員から理事長への要望を提出する仕組みがある。全体会議では意見が集まりにくい傾向にあるため、ユニット会議の後に全体会議を行っている。
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	施設長は、就任間もないため、施設長と次長が、入所数の推移と職員の在籍数や「新しい社会的養育ビジョン」などを踏まえ、経営課題を検討し、記録等の入力システム、記録書式の改善、職員配置の改善等に取り組んでいる。経営の改善や業務の実効性の向上のために、職員の意識の形成や体制づくりを継続されることを期待したい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	コメント
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材の確保は、ハローワーク、香川県福祉人材センター、大学へ求人募集をし、ハローワークや香川県福祉人材センター等が開催する説明会に積極的に参加しているほか、法人ホームページに求人情報を掲載している。必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化することを期待したい。
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b	独自の人事考課票により、年2回個別面談を実施し、評価を行っている。人事考課票には、職員自身の目標、提案記入欄を設けている。職員から定期的に提案書を提出させ、職員からの意見を把握して、処遇の改善に努めている。昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要となるスキルの水準の作成に取り組んでいるので、具体化に期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の勤務表に有給休暇取得状況を記載し、各職員ごとの超過勤務時間を把握している。誕生日休暇や永年勤続表彰を行っている。更なる福利厚生の実施、仕事と生活の両立が図られるような取り組みの検討を期待したい。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されて			
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	人事考課票に、職員の個人の目標を記入する欄を設けている。6か月ごと、人事考課票をもとに面接を行い、目標の達成状況と次期の目標を検討している。職員一人ひとりの目標の設定について、目標項目、目標水準の明確化、進捗状況の確認等の取り組みを期待したい。
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	施設の基本理念のなかで、「人権を守り、ひとりひとりの存在の尊重」、「権利侵害の防止」、「子どもの最善の利益」、「自己決定の尊重」、「専門性の向上」など、「期待する職員像」を読み取ることができる。法人内研修は、新人研修と年度ごとにテーマを設定した研修を実施している。新人研修、中堅職員研修、心理職員研修などの外部研修に職員を計画的に参加させている。
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員の資格取得状況や研修参加履歴を把握し、人事考課票での評価で、技術の水準の把握に努めている。新任職員の採用直後は、早出・遅出・宿直勤務時の人員を増やし、新任職員が相談できるよう配慮している。実習担当職員、個別対応職員、家庭支援専門相談員に対しては、管理職が個別の相談を受けている。外部研修は、職員の外部研修の受講記録をもとに、年度当初に受講計画を作成し、全職員が年に1度は外部研修に参加できるように配慮している。
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研			
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れマニュアルを作成し、マニュアルで基本姿勢を明文化している。教員免許取得のための介護等体験、保育士養成のための実習生を受け入れている。学校との連携では、実習期間中に学校指導教官に来園を求めている。専門職種ごとのプログラムの作成や指導者に対する研修の実施を期待したい。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果	コメント
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページで理念や基本方針、事業報告、事業計画、機関紙を公開している。第三者評価の受審結果や苦情・相談件数等は、ホームページや毎月発行している機関紙で公表している。機関紙「亀山だより」は、子ども女性センターやコミュニティセンター等に配布するとともに、ホームページに掲載している。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	施設における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程等に明記され、職員に周知している。法人の各施設事務員3名が、経理・事務・取引等について、お互い業務を確認している。公認会計士、社会保険労務士と契約し、必要に応じて相談し助言を得ている。内容によっては、理事・監事の弁護士に相談している。

4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果	コメント
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地区の祭りや防災訓練には、子どもと職員が参加している。平成28年春に子どものボランティアサークルを組織しており、サークルに参加している子どもたちを中心に、共同募金の募金活動や自動車学校のチャリティーイベントに参加している。
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れ手順マニュアルを作成し、施設の夏祭り等の行事ボランティアや環境整備のボランティアを受け入れている。ボランティアに対して、施設の成り立ちや社会的養護について、プレゼンテーションソフトを使用して説明している。ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、子ども一人ひとりの状態を踏まえ、具体的なボランティア募集を行うなど、子どもの個別支援にボランティアの活用を検討することを期待したい。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	県・市担当課、県内の児童福祉施設、受診先の医療機関等の社会資源一覧を作成している。毎年、幼稚園・小学校・中学校・児童相談所と連絡会を開催している。子どもが退園する際には、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関で役割分担をし、対応が必要になれば、要保護児童対策地域協議会を再度開催することになっている。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	毎年、多くのボランティア等の協力を得て、夏祭りを開催しており、平成29年度の夏祭りには、地域住民や小学校・中学校・高校の学校長や担任教員など、500名を超える参加があった。一人親世帯の子どもを対象とする空手教室やダンス教室には、施設の子どもも参加して交流している。法人の社会貢献事業として、毎年シンポジウムや講演会を開催している。災害時の地域における施設の役割について、地域と協議する取り組みを期待したい。
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	一人親世帯等の子どもたちを対象に、かめやま食堂料理教室(月1回開催)、空手教室(週1回開催)やダンス教室(週1回開催)を開催している。また、地域貢献として餅つき大会を開催し、子育て拠点事業の出張広場の会場に、施設の設備を提供している。空手教室などに参加している子どもの保護者からの相談に応じている。民生委員・児童委員等と定期的な会議の開催、関係機関・団体との連携を図るなど、具体的な福祉ニーズを把握する取り組みを期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	コメント
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	法人全体で行っている法人研修で、基本理念について研修を行っている。職員会議で、理念や基本方針に基づいた支援となっているかを検討している。子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」は、全国児童養護施設協議会の倫理綱領を、全体会議で毎月唱和している。「亀山学園の生活のきまり」には、子どもを尊重した養育・支援が行えるようなルールを記載し、職員は、それに則って支援を行っている。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価する取り組みを期待したい。
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b	施設内虐待防止マニュアルや施設内虐待自主点検項目を作成し、職員に配付している。施設内虐待防止マニュアルには、分離、聞き取り方法、関係機関への報告、事後対応等の具体的な対応策を明記している。プライバシー保護については、中学生・高校生の居室は個室となっており、トイレや浴室は、一人で利用できる設備となっている。居室に入室する時は、子どもの同意を得て入室しているが、片付けられない場合は掃除のために入室している。プライバシー保護規程やマニュアルの整備、研修の実施等を期待したい。
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	月1回発行の機関紙「亀山だより」には、行事や子どもの活動を紹介している。機関誌はホームページで閲覧できる。見学の希望に対応しており、施設に入所予定の子どもや保護者には、タブレットで設備や行事等の写真を見せながら説明している。
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	児童相談所が施設入所の同意を得ており、事前の施設見学や児童相談所での施設の説明は、児童相談所と協議して行っている。入所前の見学や児童相談所での説明の際には、パンフレットやタブレットの写真等を見せ、小遣いや門限などの説明の際には、施設の周辺の利用可能な商店などの地図を示す等の工夫をしている。施設の行事は、事前に説明し、同意を得ている。意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化することを期待したい。
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	退所後の相談窓口として、施設の電話番号や携帯電話番号、LINE(コミュニケーションアプリ)を子どもには退所時に、保護者には入所時に説明している。他施設や地域・家庭への移行について、手順と引継文書や子どもや保護者への説明文書を定めて、現在行っていることを明確化されることを期待したい。
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	食事の嗜好調査を年数回行い、献立に子どもの希望を反映させている。子どもの現状把握のため、個別の相談面接の際に意見や希望を確認している。こども会に職員が参加し、子どもの意見や要望を聞いている。子どもの意見は、全体会議で検討し、子どもに検討結果を伝えている。子どもの意向調査等の充実を期待したい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情受付ポストを設置するなどの苦情解決体制を整備している。苦情解決の仕組みを説明した掲示物を玄関に掲示するとともに、ホームページに掲載している。苦情や要望については、回答をユニットに貼るなどのフィードバックを行っている。子どもや保護者が苦情を申しやすい工夫を期待したい。
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	苦情・要望の受付について説明した掲示物を玄関等に掲示している。相談しやすいスペースとして、管理棟にある相談室を活用し、複数の場所を確保している。
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	子どもからの日々の意見や相談は日誌に記入し、引継ぎ時に検討を行っている。食事の嗜好調査や自立支援計画作成時の個別対応、職員による子どもの意向調査を行っている。生活上のルールを見直し、「亀山学園の生活のきまり」は随時改訂している。
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果	コメント
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	虐待事案対応、感染症予防、無断外出対応、火災対応や地震対応などの災害対応、不審者対応について、マニュアルを作成し、職員に周知している。月1回開催の全体会議の後、感染症や不審者対応などの施設内研修を実施している。ヒヤリハットの作成、事故防止に関する研修の充実など、具体的なリスクマネジメント体制の整備を期待したい。
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症予防マニュアルを作成し、感染症発生時の対応等を文書化している。インフルエンザ等の流行期に全体会議で、予防や対応策を看護師から周知し、毎朝の検温をすることで、発症の早期発見に努めている。子どもには、外出から戻ってきた際や食事前に手洗い・うがいを呼びかけている。感染症予防と発生時の対応マニュアルの定期的な見直しや責任と役割の明確化を期待したい。
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	地震や火災対応の災害対応マニュアルを作成し、毎月防災訓練を行っている。米や水は1週間程度の備蓄がある。大規模震災を想定し、職員や保護者との災害伝言ダイヤルなど、電話以外の連絡体制の整備や避難方法の検討など、より具体的な災害対策の充実を期待したい。
2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果	コメント
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	「亀山学園の生活のきまり」に、標準的な実施方法を記載している。「亀山学園の生活のきまり」には、プライバシーの尊重についてのルールを記載している。標準的な実施方法の周知徹底や標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認する取り組みを期待したい。
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法の見直しは、苦情や要望への対応として、不定期に見直ししている。標準的な実施方法の検証・見直しを定期的に行うことを期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	自立支援計画を作成する会(コンサルテーション)には、園長、個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理士、看護師が参加して作成している。自立支援計画には、日々の支援の中で聞き取ったり、個別支援職員が直接で聞き取った子ども一人ひとりの希望や要望を記載している。自立支援計画策定の責任者の明確化を期待したい。
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	年1回個別対応職員が面接し、子どもの意向を把握している。自立支援計画の見直しは、子どもを4つのグループに分け、グループごとに4か月に1度行っている。自立支援計画を緊急に変更する必要がある場合に対応について、仕組みを明確化することを期待したい。
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われて			
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	年4回看護師の指示のもと、子どもの身長・体重を測定し、記録している。子どもの日々の状況は、日誌に記録し、1日2回行われる引継の会や日誌の確認等で情報を共有を図っている。記録は、法人本部のサーバーに保存されており、職員用のパソコンで確認することができる。引継については、職員のグループLINEも活用している。記録内容や書き方に職員によって差異が生じないように、記録要領の作成や研修などの取り組みを期待したい。
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護マニュアルを作成しており、記録の管理責任者は施設長となっている。記録の管理については研修等で周知している。個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を具体的に整備することを期待したい。

内容評価基準(41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果	コメント
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b	施設入所に係る児童相談所の書類を基に、子どもの意向を確認して、自立支援計画を作成し、4か月ごとに見直しを行っている。基幹的職員を配置し、スーパービジョンが行える体制を整備している。
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況は、子どものメンタル等を考量して伝えるかどうかを判断している。伝え方等は、毎月開催しているコンサルテーション(自立支援計画を策定・見直しを目的とする会)で、伝え方や役割分担を協議している。伝えた後は、子どもの変容について把握に努めている。家庭支援専門相談員が、定期的に保護者の状況を子どもに伝えている。
(2) 権利についての説明			
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	「亀山学園の生活のきまり」に、子どものプライバシーを守ることを明記し、子ども会で部屋のルールや子どもたちの権利について説明している。職員に対して定期的に学習機会を設け、子どもには、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、年齢ごとに説明する機会を設けることを期待したい。
(3) 他者の尊重			
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b	幼児から小学生までは、毎晩寝かしつけの際に、本を読んだり会話をし、職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。ユニットの構成は、男女混合縦割りを基本に考えており、年長児が低年齢児のお世話をしたり、協力し合って生活している。喧嘩などのこどもの間のトラブルは、職員が仲立ちをしたり、子どもだけで解決をしたりしており、ユニットの子ども会での議題にして解決を図ることがある。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	体罰等の禁止を就業規則の服務規定に明記している。虐待防止マニュアルを作成しており、マニュアルの点検項目に沿って自主点検を行っている。被措置児童への虐待行為や不適切な対応があった場合には、児童相談所、香川県子育て支援課に報告している。
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	虐待事案対応マニュアルを作成し、発生時の対応を規定したり、自主点検を行っている。不適切なかかわりがあった場合は、記録、報告しているが、マニュアルに明文化されていないので、明文化を期待したい。子どもに対しても、不適切なかかわりの防止について、具体例を示して周知したり、自分自身を守るための知識、具体的な方法を学習する機会を設けることを期待したい。
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b	虐待事案対応マニュアルを作成しており、マニュアルに沿って発生時には対応することになっている。苦情対応の協力者である弁護士が問題が起こった際に協力をしてくれている。現在、法人本部で、届出者・通告者が不利益を受けることがない仕組みの整備に取り組んでいる。被虐待児童等虐待の届出・通告制度を説明した資料を子どもに配付や説明などの取り組みを期待したい。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	子どもの思想・信教の自由について保障しており、子どもに宗教的な活動を課していない。
---	------------------------------	---	---

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b	施設見学を受け入れており、一時保護所を訪問して、スライドを使用して説明をしている。親と離れていても、関係が切れていないことを子どもに意識を持たせるために、入所当日から保護者との通信を許可している。自立支援計画は、入所までの経緯を配慮して作成している。現在行われている入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応について、基本的手順を明文化し、定期的に見直しを行うことを期待したい。
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a	施設全体の子ども会やユニット単位の子ども会議を定期的に行い、日常のルールや課題を話し合っている。随時ユニット会議(職員と子どもが参加)を開催しユニット内のことを話し合っている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b	子どもからの要望と社会の現状を鑑み、高校生にはポケットwi-fiの機器を支給している。ゲームの時間は、年齢に応じて時間を決めたり、夜間ゲーム機を預かったり、自己管理としている。多くの図書を備えて、新聞もいつでも閲覧できる。パソコンは各ユニットに設置し、いつでも利用できる。土日は、外出先を子どもの意見で決めたり、お菓子作りをしている。施設内の行事に活発に取り組み、地域行事には、施設として積極的に参加している。行事は、全員参加の行事と任意参加の行事がある。子どもの興味に応じて、習い事やボランティアによる指導で自発的な活動が実現できるような取り組みを期待したい。
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b	小遣いは、小学生・中学生・高校生ごとに金額を決めており、収支を職員が確認し、指導している。児童手当は、基本的に貯蓄をしているが、必要に応じて保護者の了解を得て使用することがある。買物は、年齢に応じて対応している。自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費で範囲で生活することを学ぶプログラムを実施することを期待したい。

(8) 継続性とアフターケア			
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a	家庭復帰が行われる前に要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換や退園後の役割分担を協議している。保護者や子どもに、退園後も相談できることを説明し、退園後の訪問や行政からの情報を記録している。アフターケアとして、一時的に子どもを預かることも行っている。
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a	現在、高校中退者はいないが、高校中退者を一定期間施設に留めて、自立の支援、準備を行って一人暮らしに移行したことがある。同一法人に自立支援ホームがあり、措置変更後も継続して支援している。障害を持つ子どもを、高校卒業後も措置延長し、障害者就業・生活支援センターの援助を得ながら就職の支援を行った。
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	リービングケアとして、退所予定者を対象に、国民健康保険、社会保険、税金、車の免許、家の借り方を講義している。保護者や子どもに退所後も施設に相談できることを伝え、退所者の状況を把握している。トラブル発生の連絡を受ければ対応しており、退所後に金銭的に困窮した退所者の支援を社会福祉協議会と連携して支援している。退所者にLINEで施設行事を案内しているが、OB会の開催など、退所者が中心となって組織を作り、退所者を支援する活動を促す取り組みを期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	コメント
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b	2年目以降の職員が、子どもを担当する担当制をしている。自立支援計画書は、を4か月毎にケース会で見直している。子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるような対症療法的に支援するのではなく、原因療法的に支援となるよう、ケース会で職員の理解を促している。子ども達のアンケートを実施するなど、子ども達と職員との信頼関係を検証する取り組みを期待したい。
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a	子ども一人ひとりの自立支援計画は、4か月ごとにケース会で見直している。高齢児は、職員と話し合っ、良好な交友関係が保てるよう配慮し、帰園時間の柔軟な対応をしている。幼児から小学生までは、毎晩寝かせつけの際に、本を読んだり、会話して、職員と子どもが個別にふれあう時間を確保している。宿直室が各ユニットに面しており、夜中に幼児が泣いたり、トイレについて来て欲しいなどの訴えにも速やかに対応できるようになっている。夜間は宿直者が、2ユニットに1名配置して見回りをして対応している。
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a	ネグレクト家庭で育った子どもが多いため、子どもが成長後、新しい家庭を築いた時に、親や家庭のモデルに施設がなるように養育している。当番制をなくし、子ども達が自主的に手伝ってくれた時に感謝し、褒めるようにしている。子どもを見守りながら、状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを行っている。問題が起こった時には、職員と共に解決するようにしている。子どもが起きる前から消灯後までは、ユニットに必ず職員が1名いる体制にしている。
④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	3歳未満児には、専門職員を配置し、成長や発達、季節に応じた活動を計画し、実施している。日常の会話、子ども達が見ているテレビや雑誌などから、子ども達のニーズを職員が汲み取り、可能なものを実現させており、高校生にポケットwi-fi機器を支給している。図書コーナーを設けて、貸し出しをしている。各ユニットにパソコンがある。学園内にダンスと空手の講師を招き、一人親世帯の子どもと学園の子どもを対象に教室を開催している。幼児は、幼稚園に就園させている。学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、子どもに情報提供する取り組みを期待したい。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	施設のルールを緩和したり、当番を廃止するなど、子どものストレスの軽減を図ったことで、施設や職員への不満が軽減した。子どもからの職員の批判は精査して、該当職員に伝えて改善を促している。施設生活、社会生活の規範等守るべきルールは、定期的に子ども会を開催して見直している。子どものボランティアサークルを作り、地域の祭りや募金活動に参加し、九州北部豪雨災害の復興ボランティアに参加した。子どもが社会生活を営む上で必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるように支援を期待したい。
(2) 食生活			
①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a	食事の開始時間を定めており、ユニット全員で食事をしているが、終了時間は個人ごとに異なっている。食事の場所であるリビングは、ユニットの中心に位置し、明るい清潔な空間となっている。施設外での食事は、正月の夕食、旅行での夕食など、年間数回行っている。退園式後の立食パーティーを行い、クリスマスパーティーは各ユニットで調理した料理を持ち寄るなど、食事を楽しむ機会を設けている。
②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	誕生日の子どもの希望メニューを取り入れ、週1回は、ユニットごとに話し合い、希望の献立を調理している。食物アレルギーや成長ホルモンの注射をしている子どもに対して、必要な配慮をしている。残食は、タッパーに入れて事務所の冷蔵庫に保管して、残食量の確認をしている。子どもの嗜好調査を行い、献立に反映させている。月1回調理検討会を開催し、献立や子どもの問題を検討している。
③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b	食事のマナーは、随時教え、職員が調理から食器洗いまで、模範を示すようにしている。食材の区別がつかない子どもがいたので、みそ汁をユニットで調理している。雨天などで外で遊ぶ事ができない休日は、子どもと買物に行き、おやつを作ることがある。季節の料理や珍しい食材は、栄養士がメモを用意してくれ、キッチンに掲示したり、職員が読み上げて紹介している。キッチン内に1週間の献立表が掲示されているが低年齢児にも分かる工夫を期待したい。
(3) 衣生活			
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	夏前と冬前に衣類のチェックして、夏服と冬服の入れ替えを行っている。下着や衣類の購入時には、現に利用できる枚数のチェックを行い、一人での買い物希望する高校生以外は、子どもが担当職員と一緒に幾つかの店舗を回って購入している。施設が定めた数の靴、サンダル、ブーツを購もしている。ネグレクト環境で育った子どもは衣類の管理や洗濯などが身につけていないため、洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理は職員がユニットで行い、職員が行うことを見せて、衣習慣が習得できるよう支援している。
(4) 住生活			
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a	平成28年にユニット形式(6名～8名)の園舎に新築し、ユニットの玄関には、靴箱があり、季節の飾り付けをしている。子どもと職員が外に出て遊ぶ際には、ごみ拾いをし、運動場の草抜きを行っている。居室には、壁紙を貼って楽しい雰囲気を作っており冷暖房が完備している。ユニット内は、毎日掃除をし、トイレや洗面所には、低年齢児用に踏み台が用意されている。随時、破損個所をチェックし、破損個所があれば業者に改修を依頼している。
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a	中学生以上の居室は、個室となっている。幼児の居室は、キッチンの対面に位置し、職員の目が届く位置にある。ユニット内に低年齢児が居る時には、原則として職員1名を配置している。リビングは、異年齢児が楽しく集う場所であり、部屋は個性のある空間になっている。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b	良好な健康状態を保持できるように、睡眠、食事摂取、排泄、生理等を把握している。起床時の洗面、整髪、食後の歯磨きは、毎日声かけをして、食事前の手洗いができている。理美容は、月1回の散髪ボランティアを利用したり、希望で近隣的美容院を利用している。寝具は定期的に干せるようチェック表を作成して、引き継ぎをしている。小学生の通学には、毎日、職員が同行している。施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を期待したい。
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b	年4回身長と体重を測定し、幼児は毎日排便チェックをしている。発熱時は、体温を記録している。近隣の医療機関の医師が嘱託医となっており、いつでも相談できる。看護師が、発達障害、癲癇、喘息等の子どもの受診に付き添いや服薬管理をし、感染症・インフルエンザ・性関連の施設内研修を行っている。子どもが受診や服薬の必要性を理解できるための取り組みを期待したい。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	ユニットは、男女混合で高校生には門限時間を緩和したり、ポケットwi-fiを持たせる等、年齢相応の交流ができるよう配慮している。性教育は看護師から職員に対し行い、日常の会話の中などで伝えている。いのちの教育の一環として性教育があることを理解し、年齢や発達段階に応じたカリキュラムを作成することを期待したい。
---	--	---	--

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b	衣服や箸、茶碗、湯飲みなど、日常的に使用するものは、個人所有としており、小学生以上は、一人ひとりに机、クローゼット、タンスが整備され、私物を管理できるようにしている。消灯時、登校前には片づけをし、定期的に職員が確認、整理、整頓を行っている。制服以外は同じ物を持つことがないので、子どもは自分の所有物にはデザインで把握しており、記名は目立たないところに記入している。
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b	子ども一人ひとりにアルバムを用意している。写真の整理は、職員と子どもが一緒に行っている。高校生は本人が、幼児などは職員が行っており、アルバムの管理も年齢に応じて、子どもが管理している。心理療法の一端で、アルバムを使用して生い立ちのふり返りを行っている。アルバムは、退園式の時に子どもに渡している。子どもへの行事等の写真の配付に滞りがないよう努めて欲しい。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	施設での生活がストレスにならないように、家庭と同様になるよう当番制を廃止している。子ども間で問題が発生し、改善が難しい時はユニットの配置換えを行っている。問題行動を起こした場合は、その行動の背景を考えて、背景に対する対応策を検討している。問題行動を繰り返す児童は、一時保護を利用して、施設生活が必要かどうかを振り返る機会を設けている。
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	ユニットは、宿直室を通じて職員が行き来できるようになっている。隣のユニットに協力できるようにしており、事務所からも何かあれば職員が駆けつけるようにしている。ユニット内で年齢の上下による暴力が連鎖しないように男女混合にし、問題があれば変更を行うなど、子どものストレスの軽減に努めている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となっており、子どもへ説明できる支援を期待したい。
③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a	強引な引き取りの可能性がある保護者への対応は、職員に周知徹底し、警察に相談している。引き取りの可否については、児童相談所と十分な検討を行っている。緊急時の対応は正面玄関で行うことにしており、ユニット側の玄関は鍵をかけることにしている。通学途中の強引な引き取り行為が課題と考えている。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	臨床心理士を配置し、面接室とプレイルームを設置している。心理的な支援を必要とする子どもについては、臨床心理士の見立てや直接処遇職員からの意見、子どもからの要望を基に自立支援計画を作成して、心理支援プログラムを策定している。臨床心理士は、ケース会で、子どもの面接状況等の子どもについての情報提供し、直接処遇職員へ日常的に助言をしている。児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助について検討することを期待したい。
---	-----------------------------------	---	---

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b	小学生以上の子どもには、学習机と椅子を用意し、テスト期間中は面接室などの静かに勉強できる部屋を提供するなど、学習のための環境づくりを行っている。学校とは十分な連携が取れている。小学生には宿題のチェック表を作り、宿題を忘れないようにしている。中学生も必要に応じて同様の対応をしている。障害をもつ子どもは、学校に相談して、支援学級や養護学校へ通学している。子どもの学力に応じた個別的な学習支援、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用を期待したい。
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	進路指導は、学校の進路指導担当教諭と協力している。進路選択は、保護者を交えて話し合い決定し、自立支援計画に載せている。養護学校や専門学校への進学については、児童相談所、専門機関と連携して支援している。高校卒業後進学を希望する子どもには、施設が募集している「カメちゃん基金」から経済的な援助を行っている。
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	職場実習や職場体験は学校で行っており、施設では地域のお祭などのイベントの出店で、金銭のやり取りや接客などを経験できる機会を設けている。子どもがアルバイトを希望した場合は、職員が学校の承諾を得て、アルバイトを行わせている。高校の商業科や農業科で推奨されている資格試験を子どもが希望した場合、「カメちゃん基金」が受験費用の援助を行っている。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	家庭支援専門相談員は、入所時に家族に渡す名刺には携帯電話番号、メールアドレス、LINEのQRコード、ホームページのQRコードを記載しており、連絡が取れる経路をお知らせしている。自立支援計画の見直しでは、子どもと保護者との関わりの見直し、評価をしている。一時帰宅後の子どもの様子は、子どもと保護者から聞いている。月1回施設の広報誌を郵送しており、連絡が取りにくい保護者にはLINEを活用して情報を送付している。
---	---	---	--

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	自立支援計画の作成や見直し等を行うケース会を毎月開催している。一人ひとりの自立支援計画は4か月ごとに、見直しを行っており、親子関係について見直し、評価している。親子関係の再構築の支援を行っており、必要に応じて親子生活訓練室を利用している。児童相談所や関係機関と連携して支援を行っている。
---	--------------------------------------	---	---

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b	基幹的職員を配置しており、4か月ごとの自立支援計画見直しの際には、対応について相談を受けている。基幹的職員や主任は、毎年、研修を受け、質の向上に努めている。研修の際に職員相互が助言しあうことや外部によるスーパービジョンを受けることを検討するよう期待したい。
---	---	---	--